

2021年は2月には福島県沖を震源とする最大震度6強の地震、7月の大雨や台風により、全国各地で負傷者や住宅被害が発生しました。被災地の住民からは「避難場所の生活改善を」「住宅再建や生活・営業再建への不安」の声が上がっています。現在の災害救助法や被災者生活再建支援法では被災者に十分に公的な手当てができません。従来の枠を超えた被災者支援を直ちに起こさなければなりません。

## 自然災害から住民を守るのは国と自治体の責任で

政府は自然災害への対応の基本を自助・共助としており、被災者生活再建支援法でも「…都道府県が相互扶助の観点から…」となっています。しかし、コロナ危機は生命・財産を守る第一義的な責任は国にあり、公的責任を果たすこと、そして、事が起こる前から準備していないことはいざという時、対応できないことを明らかにしました。

2020年、自然災害で住宅が損壊した被災者への支援金の支給対象を「中規模半壊」まで拡大する被災者生活再建支援法の改正がなされました。しかし、同改訂法の適用第1号となった2020年7月の豪雨被害にあった自治体では「半壊」のうち中規模半壊は約3割しか適用されず、残り7割が適用から外され「対象拡大 効果薄く」と報道されています。被災者の生活・生業を再建するにはさらなる抜本的な改正が求められています。

今、頻発する自然災害への対応で求められているのは、被災者の生活を再建するために必要な支援策の充実・拡充、防災事業の整備・拡充、国と自治体の体制強化・充実です。

# 被災者から生活再建支援を求める声

## 相次ぐ自然災害に



2011年東日本大震災と2015年以降の主な被災状況

| 年     | 災害名           | 都府県               | 被災状況  |        |      |        |
|-------|---------------|-------------------|-------|--------|------|--------|
|       |               |                   | 全壊    | 半壊     | 床上浸水 | 一部損壊   |
| 2011年 | 東日本大震災        | 青森県               | 308   | 701    |      | 1005   |
|       |               | 岩手県               | 19508 | 6571   |      | 19064  |
|       |               | 宮城県               | 83005 | 155130 |      | 224202 |
|       |               | 福島県               | 15435 | 82783  | 1061 | 141053 |
|       |               | 茨城県               | 2634  | 24995  | 75   | 191490 |
|       |               | 栃木県               | 261   | 2118   |      | 74053  |
|       |               | 千葉県               | 801   | 10155  | 157  | 55080  |
| 2015年 | 台風18号         | 茨城県等              | 81    | 7090   | 2523 | 384    |
| 2016年 | 鳥取県中部地震       | 鳥取県               | 14    | 198    |      | 14215  |
|       |               | 熊本地震              | 8663  | 34498  |      | 154074 |
| 2017年 | 熊本地震          | 熊本県               | 10    | 222    |      | 8110   |
|       |               | 熊本地震              | 49    | 274    | 159  | 5      |
| 2018年 | 台風21号         | 和歌山県              | 3     | 189    | 969  | 138    |
|       |               | 岡山県               | 4830  | 3368   | 1540 | 1108   |
| 2019年 | 7月豪雨          | 広島県               | 1176  | 3632   | 3180 | 2183   |
|       |               | 愛媛県               | 627   | 3117   | 190  | 190    |
| 2020年 | 大阪北部地震        | 大阪府               | 9     | 87     |      | 24631  |
|       |               | 茨城県               | 4     | 94     |      | 5740   |
| 2021年 | 房総半島台風(15号)   | 千葉県               | 426   | 4486   | 34   | 76319  |
|       |               | 東京都               | 14    | 73     | 24   | 1624   |
| 2022年 | 東日本台風(19号21号) | 神奈川県              | 11    | 98     | 58   | 3475   |
|       |               | 岩手県               | 41    | 793    | 135  | 859    |
| 2023年 | 東日本台風(19号21号) | 宮城県               | 327   | 3224   | 1866 | 2522   |
|       |               | 福島県               | 1445  | 11956  | 1022 | 6128   |
| 2024年 | 東日本台風(19号21号) | 茨城県               | 146   | 1597   | 116  | 1805   |
|       |               | 栃木県               | 83    | 5252   | 3    | 8744   |
| 2025年 | 東日本台風(19号21号) | 埼玉県               | 107   | 570    | 2092 | 996    |
|       |               | 千葉県               | 66    | 2269   | 173  | 12798  |
| 2026年 | 東日本台風(19号21号) | 東京都               | 36    | 667    | 320  | 1198   |
|       |               | 神奈川県              | 56    | 831    | 877  | 2600   |
| 2027年 | 東日本台風(19号21号) | 長野県               | 920   | 2515   | 2    | 3535   |
|       |               | 山形県               | 1     | 62     | 150  | 7      |
| 2028年 | 7月豪雨          | 岐阜県               | 6     | 36     | 31   | 85     |
|       |               | 福岡県               | 14    | 992    | 681  | 977    |
| 2029年 | 7月豪雨          | 熊本県               | 1490  | 3092   | 329  | 1940   |
|       |               | 大分県               | 68    | 209    | 129  | 202    |
| 2030年 | 福島沖地震         | 福島県               | 66    | 636    |      | 10394  |
|       |               | 宮城県               | 3     | 92     |      | 9337   |
| 2031年 | 福島沖地震         | 山形県               | 26    | 269    |      | 1124   |
|       |               | 秋田・岩手・山形・新潟・福島県、他 | 17    | 21     | 5    | 1235   |
| 2032年 | 大雪(2月10日時点)   | 長野県               | 7     | 5      | 4    | 24     |
|       |               | 広島県               | 11    | 71     | 119  | 51     |
| 2033年 | 8月大雨(9/7時点)   | 福岡県               | 3     | 4      | 569  | 17     |
|       |               | 佐賀県               | 1     | 1      | 1665 | 5      |
| 2034年 | 8月大雨(9/7時点)   | 熊本県               | 1     | 2      | 4    | 4      |

### 被災者生活支援制度の概要

| 被災世帯<br>の区分 | 損害割合  | 支援金の支給額     |         |       |     |
|-------------|-------|-------------|---------|-------|-----|
|             |       | 基礎支援額       | 加給支援額   |       |     |
|             |       |             | 住宅の再建手段 | 支援額   |     |
| 全壊          | 50%以上 | 100万円       | 建設・購入   | 200万円 | 改定無 |
|             |       |             | 補修      | 100万円 |     |
|             |       |             | 賃貸      | 50万円  |     |
| 大規模半壊       | 40%台  | 50万円        | 建設・購入   | 200万円 | 改定無 |
|             |       |             | 補修      | 100万円 |     |
|             |       |             | 賃貸      | 50万円  |     |
| 中規模半壊       | 30%台  | —           | 建設・購入   | 100万円 | 新規  |
|             |       |             | 補修      | 50万円  |     |
|             |       |             | 賃貸      | 25万円  |     |
| 半壊          | 20%台  | 改定後も支援金支給なし |         |       |     |
| 準半壊         | 10%台  |             |         |       |     |
| 一部損壊        | 10%未満 |             |         |       |     |

※住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体の価値に占める割合であり、市町村による被害認定調査により判定され、罹災証明書における「全壊」「大規模半壊」などの記載に反映されるもの。

経過 令和2年7月3日以降に発生した自然災害(令和2年7月豪雨を含む。)により被災世帯となった世帯に対する支援金の支給については、新規の規定を適用する。

災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会

全国災対連 〒133-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付  
TEL03(5842)5611 FAX03(5842)5620  
E-mail:saigai-shien-kaizen@zenkoku-saitairen.jp

国会請願署名にご協力ください

# 被災者生活再建支援制度の 抜本的拡充を求める請願署名

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

年 月 日

紹介議員

## 請 願 趣 旨

2011年3月の東日本大震災では、把握されている限りで少なくとも約4万人(2021年10月現在)の被災者が今なお避難生活を余儀なくされています。また、これまでの間にも広範囲で大きな被害を出した豪雨をはじめ、連続する台風、記録的な大雪の被害が頻発し、多くの人命が犠牲になり、全半壊などの住宅被害が頻発しています。

被災者の最大の願いは、一日でも早く安心できる住まいや生活空間を得て、日常の暮らしを取りもどすことです。住宅再建は、一人ひとりの生活再建のかなめであり、地域全体の復興を左右する重要な公共性のある施策です。自然災害から国民の生命・財産を守る第一義的な責任は、国と自治体にあります。しかし気象事業すら削られる実態があり、防災事業の整備・拡充、国および自治体の体制強化・充実が求められています。

被災者の要望・運動によって防災・安全交付金を活用した支援金を出させる前進を作り出していますが、制度として確立していません。2020年11月に被災者生活再建支援法は、自然災害で住宅が損壊した被災者への支援金の支給対象を「中規模半壊」(損害割合が30%以上40%未満)まで拡大する改正がおこなわれました。しかし、同法の適用第1号となった2020年7月の豪雨被害では、「半壊」のうち中規模半壊は約3割しか適用されず、残り7割が適用から外されたため、「対象拡大効果薄く」と報道されています。被災者の生活支援のためには、さらに対象範囲を広げることが求められています。

金額の点では、全壊家屋の再建に最大300万円が支給されますが、建築資材や人件費等の高騰が自宅再建や住宅確保をさらに困難にしており、増額は急務です。自然災害による全半壊の住宅被害はもとより、一部損壊の認定を受けた圧倒的多数の被災者からも「支援法」の適用を求める強い要求があがっています。

憲法25条の生存権や13条の幸福追求権にもとづき、すべての被災者の住宅再建を支え、従来の生活と生業を取りもどすために国によるさらなる支援が不可欠です。

地球温暖化も影響した異常気象が発生し、地震の活動期に入っている日本では、大規模な自然災害が全国どこでも起きる可能性があります。被災者生活再建支援法をはじめとした被災者への支援制度を速やかに見直し、以下の項目を実現することを求めます。

## 請 願 項 目

1. 被災者生活再建支援法にもとづく支援金については、少なくとも最高額を500万円に引き上げること。
2. 支援金の支給について、支給対象になっていない半壊や一部損壊を対象に含めるなど支給対象を拡大すること。また、小規模な自然災害にも支給できるよう適用条件を大幅に緩和すること。
3. 当該支援金の財源について、国の負担割合を引き上げること。

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |